

地方の社会資本整備の促進を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成25年10月2日

提出者

浅野俊雄
福田正明
原成充
三島治
小沢秀多
田中八洲男
尾村利成
角智子
須山隆
吉田政司
山根本成祐

細田重雄
森山健一
五百川純寿
絲原徳康
大屋俊弘
和和田章一郎
白石恵子
中島謙二
珍部芳裕
石原真一
足立昭二
岩田浩岳

佐々木雄三
洲浜繁達
岡本昭二
福中間賢治
中村山芳信
園藤山恵繁
池田間一
平谷代昭
生越代俊美

(別紙)

地方の社会資本整備の促進を求める意見書

島根県では、人口減少と高齢化が進行する中、県土の9割を占める中山間地域では特にその傾向が顕著となっており、これに歯止めをかけ、定住化を促進することが県土政策における大きな課題となっている。

このため、県民の安全・安心な生活と地域の経済活動を維持するうえで、最も基礎的な社会資本である、高速道路や幹線道路、下水道、河川、砂防施設などの整備を図っていくことが必要不可欠である。

県民は、今夏の県西部を中心とした災害で、各地の道路が寸断され、河川の氾濫や多くの土砂災害が発生し、災害に強い山陰道の整備や大橋川改修などの治水対策、脆くて崩れやすい地質による土砂災害への対応などが急務であることを実感させられた。

国土強靱化を強くうたう政府の方針に、本県の社会資本整備の促進を期待する一方、国が財政健全化を理由に、地方への配慮を欠くことに大きな不安を抱いているところである。

加えて、7年後に開催が決まった東京オリンピックによって首都圏ばかりに光があたり、地方との格差が一層拡大することが懸念される。

よって、地方の重要な位置づけを明確にする上からも、国には平成26年度予算編成において、下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 地方の安全・安心な生活の確保と定住人口の増加、地域活力の向上に資する社会資本整備に必要な予算を十分に確保すること。
- 2 整備が遅れている山陰道については、国土のミッシングリンク解消のためにも、事業中区間の早期完成と未事業化区間の早期事業化を図ること。
- 3 社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金等については、道路の整備や防災対策、通学路の交通安全対策、河川改修、土砂災害対策、各施設の老朽化対策など、地域の実態に鑑み、予算を重点配分すること。
- 4 大規模で広域的な災害に迅速に対応できるよう、国は危機管理の機能と体制の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年 月 日

島根県議会

(提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
農林水産大臣
国土交通大臣

【平成25年10月2日原案可決】